

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 指摘事項に対する回答一覧表
(5条, 40条 耐津波設計方針)

No.	審査日	指摘事項	回答			
			回答状況	回答日	回答資料	回答
1	2017/2/14	漂流物による取水口の閉塞の想定については、その考え方を資料に明記すること。	本日回答		資料1-2	<p>取水口に到達し得る資機材等について、仮設ハウス類が取水口前面に選択的に集中するケースを保守的な条件として代表で評価(取水口の閉塞に対する評価)を行っているが、指摘を踏まえ、仮設ハウス類の内包物が流出した場合を考慮しても、上記のケースが保守的であること示すことにより、評価ケースの想定の方(保守性)について説明を追記した。</p> <p>【資料反映箇所】 II 2.5 (2) c. (a) 取水口付近の漂流物に対する通水性確保 iv. 通水性に与える影響の評価 [P75]</p>
2	2017/2/14	5～7号から発生する漂流物に関しては取水性に与える影響評価を行っているが、1～4号から発生する漂流物についても流向・流速による分析結果を踏まえて評価を行うこと。併せて長期的な観点も含め、漂流物の撤去等を行うか否かなど、運用面についても説明すること。	本日回答		資料1-2	<p>1～4号で発生する漂流物について、港湾内の流況(流向・流速)の分析に基づく評価も追記した。また、指摘を踏まえ、沈降が考え難いものについて、基準津波の主要波が過ぎた後も港湾内で漂流を続ける可能性を想定し、この際の評価、撤去の運用について、説明を追記した。</p> <p>【資料反映箇所】 II 2.5 (2) c. (a) 取水口付近の漂流物に対する通水性確保 iv. 通水性に与える影響の評価 [P76～81]</p>
3	2017/2/14	タービン建屋熱交換器エリア内RSWポンプB系エリアのRSWポンプ、RCWポンプ周辺に接続設置されている低耐震クラス機器であるTSWポンプの基準地震動Ssによる健全性については、工認設計段階で耐震性の評価結果を示すこと。	本日回答		—	<p>指摘を踏まえ、工認設計段階で評価結果を示す。</p>
4	2017/2/14	取水槽水位低低警報でポンプ停止のインターロックを設けていることについて、当該警報は津波監視設備がきっかけになっているのか、手動停止及びインターロック等のいずれかを基軸としているのか等、ロジックの位置づけを明確にすること。併せて、基準上の設計に該当するか自主的な対応か区分けを明確にすること。	本日回答		資料1-2	<p>常用系ポンプの停止については、手動操作での停止を基軸としている。取水槽水位計(津波監視設備)の指示値低下(警報)を受けて、常用系ポンプを手動停止する手順を整備している。インターロックは自主的な対応と整理し、記載を修正した。</p> <p>【資料反映箇所】 ・2.5 水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響防止 (1)非常用海水冷却系の取水性 [P8] ・添付資料12[P126～P133]</p>
5	2017/2/14	津波監視カメラについて、7号炉の排気筒のT.M.S.L+76mの位置に一台だけ設置していることに係り、機器の保守管理の観点からの妥当性と、一台だけで敷地全域を監視することの必要性の有無を含めて検討すること。	本日回答		資料1-2	<p>敷地前面における津波襲来状況の監視という目的、基準要求事項である耐震性、耐津波性を考慮すると、排気筒への設置が適当と考えている。原子炉建屋屋上をはじめ、その他エリアも検討したが、海側を十分に監視出来ないと判断した。</p> <p>排気筒の中でも、T.M.S.L+76mにはグレーチングフロアが本設されており、設置工事および保守対応を考慮しても安全性が高いと考えている。常設の階段が設置されているため、アクセス性にも問題は無い。</p> <p>カメラの台数については、排気筒T.M.S.L+76mフロアの対角位置に1台ずつ、計2台配備し、敷地全域を広く監視できるよう設計する。</p> <p>なお、規制基準上の津波監視カメラと位置づけられるものではないが、発電所敷地上には多数のカメラが設置されており、津波襲来時に機能維持されるものがあれば、これらについても有効に活用できる。</p> <p>【資料反映箇所】 4.3 津波監視設備の設計 [P.104～P111]</p>

No.	審査日	指摘事項	回答			
			回答状況	回答日	回答資料	回答
6	2017/2/14	津波監視カメラの映像の監視位置を明確にすること。	本日回答		資料1-2	津波監視カメラの映像は、中央制御室での監視を基本とする。(6号炉中央制御室、7号炉中央制御室に端末を配備) 5号炉に設置する緊急時対策所においても監視端末を配備し、カメラ映像を監視可能となるよう設計する。 【資料反映箇所】 添付資料22[P134～P138]
7	2017/2/14	使用済燃料輸送容器保管建屋における漂流物評価について、流速等を踏まえて充実させること。	本日回答		資料1-2	使用済燃料輸送容器保管建屋周辺の津波流速を踏まえ、キャスクの滑動評価を実施し、キャスクが滑動しないことを確認した。 【資料反映箇所】 添付資料32[P143、P145、P146]
8	2017/2/14	焼却炉建屋のモニタ設備については位置付けを再検討すること。	本日回答		資料1-2	焼却炉建屋のモニタ設備は、焼却炉運転状態における放射能監視機能を有しており、基準津波発生状況下においては焼却設備を停止していることから上記の機能要求は無いことを資料に記載した。 【資料反映箇所】 添付資料32[P144、P159]
9	2017/2/14	津波遡上解析における陸域地形データの妥当性として、添付8「耐津波設計方針の現場確認プロセス」における手順を踏まえて説明すること。	本日回答		資料1-2	陸域地形データについては、添付資料8のフローに沿って、基盤地図情報数値標高モデル(国土地理院)や竣工図で確認を行い、モデル化を行っている。実際の確認内容について添付資料8に追記した。 【資料反映箇所】 添付資料8[P120、P121]